

**近畿地方交通審議会
近畿船員部会議事録**

第197回

令和7年2月26日

日 時 令和7年2月26日（水） 16時00分から

場 所 近畿運輸局 会議室（船員部会室）

出席者 公益委員 横見委員、定岡委員、三輪委員、
安達委員（欠）

労働者委員 浦委員、佐藤委員、小林委員

使用者委員 磯合委員、土屋委員、開委員

運 輸 局 岩佐海事振興部長（欠）、三浦海事振興部次長、
土本船員労政課長、矢野船員労政課専門官、
衣川船員労働環境・海技資格課長

議題1. 管内の雇用等の状況について

議題2. その他

議 事 概 要

横見部会長：

それでは、ただ今から第197回近畿船員部会を開催いたします。

あらかじめお配りしております「第196回船員部会」の議事録につきまして、ご承認をお願いしたいと思っております。ご異議ございませんか。

(異議なし)

横見部会長：

無いようですので、ご承認をいただいたものとして取り扱わせていただきます。

次に、議題1の「管内の雇用等の状況」について、運輸局からご説明をお願いいたします。

土本船員労政課長：

それでは「令和7年1月分管内雇用状況」につきまして、ご説明させていただきます。

1. 職業紹介状況

①求人関係

新規求人数は、65人（前月比+18人、38.3%の増、前年同月比：-13人、16.7%の減）となっています。

月間有効求人数は、136人（前月比-18人、11.7%の減、前年同月比：+1人、0.7%の増）となっています。

②求職関係

新規求職者数は、13人（前月比+2人、18.2%の増、前年同月比：-1人、7.1%の減）となっています。

月間有効求職者数は、29人（前月比+3人、11.5%の増、前年同月比-1人、3.3%の減）となっています。

③成立状況

当月の成立数は、6人（前月比：+2人、50%の増、前年同月比：+3人、100%の増）となっています。

④職員・部員別成立者内訳

職種別の内訳は、甲板部職員3人、機関部職員1人、甲板部部員1人、機関部部員0人、事務部部員1人となっています。

年齢別については、10歳代1人、20歳代0人、30歳代2人、40歳代2人、50歳代1人、60歳代0人、70歳代0人となっています。

2. 新規求人・求職者の取扱実績

①職種別内訳

新規求人の職種別内訳は、職員43人（甲板部24人、機関部19人、無線部0人、事務部0人）、部員22人（甲板部16人、機関部3人、無線部0人、事務部3人）となっています。

新規求職の職種別内訳は、職員10人（甲板部7人、機関部3人、無線部0人、事務部0人）、部員3人（甲板部2人、機関部1人、無線部0人、事務部0人）となっています。

②新規求職者の退職理由

内訳は、船舶所有者の都合が0人、定年退職0人、雇用期間満了0人、本人の申し出8人、自己の健康0人、倒産0人、就労中1人、不明4人となっています。

③新規求職者の年齢別

30歳未満3人、30歳代3人、40歳代4人、50歳代1人、60歳以上2人となっています。50歳以上は3人で占める割合は23.1%、30歳未満の占める割合は23.1%です。

3. 失業等給付金支給状況

当月末の受給資格者数は17人で、基本手当の支払実人数は5人、給付件数は6件となっています。給付金額は668,743円です。前月は6人、給付件数は6件、給付金額は712,296円でした。

それから、高年齢求職者給付金が1件353,250円、再就職手当が3件、2,121,861円、就業促進定着手当が0件0円よって、当月支給額計は、3,143,854円となります。

4. 月間有効求人倍率の推移

1月の近畿船員は4.69倍で、前月比-1.23ポイント、前年同月比、+0.19ポイントとなっています。

5. 近畿運輸局、月間有効求人・求職状況

①月間有効求人は136人で、このうち、新規求人者数は65人となっています。

当局の紹介による求人側の成立は3人、他局成立は0名でございました。求人の取り消しは42人で、理由の内訳は有効期限切れ42人、自己応募・縁故により採用0人、会社都合により取り下げ0人、その他は0人となっています。

②月間有効求職者は29人で、前月との差は+3人でした。

当局の紹介による求職側の成立は2人、他局成立は2人でした。求職の取り消しは10人で、理由の内訳は期限切れ4人、自己応募・縁故により採用1人、自己都合により取り下げ5人、その他0人となっています。

6. 全国運輸局別の有効求人、有効求職、成立数、有効求人倍率

①12月の全国の月間有効求人数は、3,047人で、前月比228人減の93.0%、前年同月比177人減の94.5%となっています。

②12月の全国の月間有効求職数は、539人で、前月比44人減の92.5%、前年同月比105人減の83.7%となっています。

③12月の全国の成立数は、28人で、前月比18人減の60.9%、前年同月比2人減の93.3%となっています。

④ 1 2 月の全国船員の有効求人倍率は季節調整値により 5. 2 4 倍となっています。1 2 月の全国陸上は季節調整値により 1. 2 5 倍となっています。

以上が管内の雇用等の状況でございます。

横見部会長：

ありがとうございます。

資料 1、2、3 についてご質問等ございますでしょうか。

三輪委員：

資料 1 の 3 ページ目の就職促進給付の再就職手当と就業促進定着手当、就業手当、これらの支給要件を教えてください。資料 2 のところで、今回の管内の成立者数は 2 名で、再就職手当の方は今回 3 件と書かれているので、この数字はどのようにリンクするのかを知りたいです。

これは前の月の成立した方が再就職手当をもらうというものでしょうか。

土本船員労政課長：

再就職手当は、受給資格をお持ちの方が、待機期間終了後、職業安定所の紹介で就職された方が受給できます。

三浦海事振興部次長：

求職者の給付は、受給の申し込みをしてから 1 週間は待機期間というのがあって、それが終わった後に基本手当の支給が開始されるのですが、その基本手当をもらっている間に就職が決まった人については、そこから先は再就職手当という形に変わると言ったほうがいいでしょうか。

退職後にもらえる期間というのは人それぞれで、失業保険を支払っている額によって変わってきます。その差は多少あるけれども、基本的には基本手当をもらった後に再就職手当となるかと思います。就職が決まった場合に、残りの給付期間の保障がつく手当という感じです。

三輪委員：

手厚いですね。そうしますと、定着手当というのはその後の何か月後に給付されるのでしょうか。

土本船員労政課長：

就職促進定着手当というのは、再就職から6か月働いた結果、離職前お給料よりも下がってしまった場合、雇用保険の基本手当の日額の差額をお支払いすることができる仕組みでございます。

三輪委員：

理解しました。ありがとうございます。

横見部会長：

ほか、よろしいでしょうか。

お願いします。

開委員：

資料2の6ページ、月間有効求職者について、右側の欄、最近1月に求職の申込みをされた方で、申し込んですぐ、非常に早い時期、2日か3日で取消しをされている方が5名ぐらいおられていて、これは自己都合による取り下げかと思いますが、詳細な理由はわかりますか。

土本船員労政課長：

最近は海のパワーワークネットで申し込む場合があるので、ネットで申し込まれて、すぐに30社ぐらいの会社から電話の申し込みが殺到するので、それが嫌になったかもしれません。

開委員：

決まらないけれども、いっぱい勧誘が来るのを嫌ってということですか。

土本船員労政課長：

雇用保険をもらっている方でしたら手続して、当局で就職成立とするのですが、雇用保険をもらっていない場合は、就職が決まっても当局への連絡なしで、ハローワークネットで取り消しができます。

開委員：

簡単に取り消しができるからそういう方が多くなったのでしょうか。

土本船員労政課長：

はい。最近は自己都合の取消しが、多くなっていると感じています。

横見部会長：

ほか、よろしいでしょうか。

無いようですので、次に議題3の「その他」に入ります。

運輸局の方から説明をお願いします。

三浦海事振興部次長：

資料4を説明申し上げます。

まず、令和6年12月分の内航海運の輸送動向調査の概要ですが、貨物船と油送船を合計した輸送量は前年同月比96%となっております。

貨物船は鉄鋼、原料（石灰石・スラグ）、雑貨が増加

燃料（石炭、コークス）、紙・パルプ、自動車、セメントは減少

油送船はケミカル、高温液体が増加

黒油、白油、高圧液化、耐腐食は減少したようです。

12月の貨物船の輸送量は、前年同月比97%、前月比102%となっております。

鉄鋼は102%、一部では船腹不足から次月に繰り越す貨物が見られたようです。

原料は100%、金属鉱や原料の大宗貨物である石灰石の輸送が回復しているが、スラグ、非金属鉱は減少のようです。

燃料は 97%、 コークスに増加が見られたようですが、石炭は前月から一部の石炭火力発電所の修理が発生したため減少しているようです。

紙・パルプは 86%、 パルプは増加し、紙、木材は減少となり、全体としても低調に推移したようです。

雑貨は 101%、 一般雑貨では、北海道発の砂糖の輸送量がなかったが、公共工事向けのコンクリート製品の輸送が好調に推移したようです。

自動車は 89%、 低調な輸送が継続中のようです。

セメントは 95%、 低調な輸送が継続中のようです。

続きまして、油送船の輸送量ですが、前年同月比95%で、前月比108%となっています。

黒油（こくゆ）は 90%、 火力発電所の需要自体が盛り上がり欠ける状況となっているようです。

白油（はくゆ）は 96%、 一部製油所の装置トラブルや定修も終わったほか、北日本の気温が低く推移したため灯油の本格的な輸送が始まったが、今まで順調だったジェット燃料油の需要が落ち着いたこともあり白油全体として減少しているようです。

それでは3ページ以降、貨物ごとの状況です。12月の対前年比欄と、右側の対前月の欄をご覧ください。

鉄鋼ですが、 前年同月比で 102.5%、対前月比は 106.3%

原料は、 前年同月比で 100.4%、前月比では 107.7%

燃料は、 前年同月比で 96.6%、前月比では 117.2%

紙・パルプは、前年同月比で 85.7%、前月比では 104.8%

雑貨は、 前年同月比で 100.7%、前月比では 95.4%

自動車は、 前年同月比で 89.3%、前月比では 90.9%

セメントは、 前年同月比で 95.0%、前月比では 106.1%

貨物船全体の輸送量は、1,730万トンで

前年同月比で 97.0%、対前月比では 102.5%となっています。

黒油（こくゆ）は、前年同月比で 90.0%、前月比では 108.5%

白油（はくゆ）は、前年同月比で 95.9%、前月比では 107.5%
ケミカルは、前年同月比で 102.4%、前月比では 105.3%
一般タンカーの輸送量は、779万8千トンで
前年同月比で 94.8%、対前月比では 107.5%となっています。

続きまして、

高圧液化は、前年同月比で 91.7%、前月比では 111.5%

高温液体は、前年同月比で 111.3%、前月比では 92.9%

耐腐食は、前年同月比で 93.8%、前月比では 105.0%

特タン船の輸送量は、99万9千トンで

前年同月比で 93.8%、対前月比では 107.3%となっており、

全てのタンカーの合計は、879万7千トンで

前年同月比で 94.7%、対前月比では 107.5%となっています。

次に資料5、令和6年12月における長距離フェリーの輸送実績でございます。

12月の欄と、右のほうの対前月、対前年同月比のところをご覧ください。

まずは「トラック」ですが、

北海道方面では、12,018台となっており、前月比が 89.9%、
前年比 102.5%

北九州方面では、33,533台となっており、前月比が 94.3%、
前年比 97.4%

中九州方面では、10,924台となっており、前月比が 92.5%、
前年比 113.0%

南九州方面では、13,765台となっており、前月比が 108.7%、
前年比 102.8%

次のページの「旅客」では、

北海道方面では、

6,596人となっており、前月比が 68.5%、前年比 118.6%

北九州方面では、

75,920人となっており、前月比が 84.7%、前年比102.6%

中九州方面では、

30,795人となっており、前月比が 80.1%、前年比117.8%

南九州方面では、

26,646人となっており、前月比が 92.0%、前年比104.8%
となっています。

最後に、次のページの「乗用車」では、

北海道方面では、

2,462台となっており、前月比が 87.0%、前年比117.9%

北九州方面では、

23,041台となっており、前月比が 88.4%、前年比 98.3%

中九州方面では、

4,913台となっており、前月比が 93.5%、前年比118.8%

南九州方面では、

7,643台となっており、前月比が 97.4%、前年比104.2%
となっています。

トラックは、南九州の航路が増加しているようですが、その他の航路は対前月比減のようです。北九州航路では、前月比、前年比ともに減少しているようです。

旅客は、北海道航路、北九州航路、中九州航路では、ここ数年の同月比の中では最多のようです。南九州の航路は、前年同月比では増加しているようです。

乗用車については、すべての航路において、前月比は減少していますが、ここ数年の同月比の中で最多のようです。

私からの説明・報告は以上です。

横見部会長：

ありがとうございました。

それでは、これまでの説明についてご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、次に、船員政策や船員労働全般に関わる様々な問題につきまして、ご意見や情報等ございましたらご発言をお願いいたします。

まず、労働者委員のほうから、何かございましたらお願いします。

佐藤委員：

3月に入れば海員春闘が始まります。先日、うちの機関会議が開催されました、中央交渉と呼ばれる、全内航、内航二団体、そして大型カーフェリーというところの要求内容が既に業界紙等で出ておりますが、披露させていただきます。

まず、内航オペレーター、また大手会社が所属する内航二団体というところでございますが、ここについては、標令給と職務給の二本立てで基本給が構成されておまして、まず、標令給のほうは18歳のところを1%アップ、金額にすると1760円のベースアップ要求になります。職務給につきましては各職4.43%の改善というところで、金額にすると、低いところで1万180円、高いところで1万8590円のベースアップ要求になります。

続きまして、全内航でございますが、こちらについても標令給と職務給の二本立てで基本給が構成されておまして、標令給のほうは、こちらは1%、1760円のベースアップ要求、そして、職務給のほうにつきましては各職4.47%というところで、金額にすると、低いところで1万240円、高いところで1万7220円のベースアップ要求になります。

続きまして、大型カーフェリーでございますが、こちらについては標令給が1%アップ、金額にすると1750円のベースアップ要求、そして、職務給につきましては、低いところで9330円から高いところで2万120円の職務給の改善というところのベースアップ要求になっております。

あとは、内航につきましては船内衛生作業手当、トイレ掃除を行った際の手当を現行金額の倍にする要求と、あと大型カーフェリーにつきましては特

別休暇の改善、喪主と非喪主で区別がついておりますので、区別なくするよう要求を決定しました。2月末に、船団に対して要求書を提出した上で、3月3日、第1回交渉がスタートするということをございます。

去年に続きまして、今年もベースアップ、昨年以上の賃上げに対する機運は高まっております、やはりこの社会情勢、物価高騰、そして後継者確保育成の観点から労働条件の改善が必要不可欠であるという考えのもと、春闘に入っていくということをございます。

以上でございます。

横見部会長：

ありがとうございました。

ほか、労働者委員のほうから何かございますか。

お願いします。

小林委員：

4月の万博に際して水素燃料電池船を就航するというごこと伺っております。水素を取り入れるということ、我々組合員の方々が運航するに当たっての安全面とか、そういったところを今やっているところではありますが、会社のほうも運輸局のほうに運航の申請も上げるかと思うんですけども、それに水素を使った研修もしくは訓練を言っているということ、会社から伺っております。

それに対して、局のほうはどういう展開で考えておられるのかということ、伺いたしたいと思います。というのは、我々組合員の方が水素を取り扱って、場合によっては危険な状況になるということ、局のほうはどんな対応で考えてやっておられるのかなということをお聞かせいただきたいと思ひまして、よろしくお願ひします。

三浦海事振興部次長：

水素燃料電池船「まほろば」についての平水区域における許可申請、万博対応に伴ったものが出てきているかと思ひます。

これについては、海上運送法に基づいた安全管理規程について、安全な教育訓練とか従来ベースの部分では取り組んできているとは思いますが。それについての確認作業もしてきているところでございます。

一方で、今の水素燃料の関係での安全についての考え、局としてどう考えているかということについて知りたいということですが、まほろばは、船員法適用外ということもあり、指導の対象外ではありますが、水素燃料の取扱い等については、現状としては新しい動きということもあって、本省のほうで実際に安全の部分についての確認等が行われているかと思えます。今現在では、その情報をこちらでも共有していただきながら、進めていくんじゃないかなとは思っています。

浦委員：

基本的には本省のほうへ全て申請を上げているという理解でいいのか。許可申請はここでしょう。

三浦海事振興部次長：

許可申請は、近畿運輸局が受け、近畿運輸局管内で事業許可に関しての取扱い等について確認中という状況にあるかと思えます。それ以上のことはまだ分からないところです。

ただ、水素燃料に関する安全というんですかね、乗組員への教育訓練に関しての動きについては、知っている範囲で言うと、本省のほうと実際に大阪水上バスとの間でやり取りしていて、何か水素燃料電池船の安全のガイドラインというのですかね、そのガイドラインに沿った形での動きを事業者を確認をとっているような感じはします。

小林委員：

訓練に関してとか研修に関して、本省の船員政策課と共有しているということではないんですか。

三浦海事振興部次長：

それはある程度の動きが出てくれば、情報共有をやっていくかと思えますけれども、許可関連は海上運送法の関係なのでうちの旅客課から多分内航課のほうにいくんだと思うんですね。どっちかというとな船員の関係、今回は一応平水区域ということですので船員法の適用外が基本ベースになっているかと思うんですけれども、それについては、船員政策課と事業者でやっている情報を入手していきたい思っております。

浦委員：

令和3年に国土交通省が出したガイドラインに基づいて建造されたということも確認もしたし、特段ガイドライン等はないと思うけれども、研修についても岩谷かどこかでちゃんと実施されたことも本省で確認しているという理解でよろしいですか。

三浦海事振興部次長：

そうです。

浦委員：

もちろんこの会社の皆さんは労基法適用ですが、やっぱり船舶安全法もそうだし、船舶職員法もそうだし、極めて国交省が関連する話なので、平水だから知らないよなんて言わないで、確実に管理監督していただきたいと思っています。

本省のほうとも連携して、情報も共有していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

三浦海事振興部次長：

了解しました。

横見部会長：

ほか、労働者委員のほうからいかがでしょう。

佐藤委員：

先日、独立行政法人海技教育機構から各関係者宛てに、令和8年度から、海技免状3級取得者を採用した企業に協力金を求める旨の文書が送られたと耳にしました。過去振り返れば、2019年ごろに、運営交付金の削減に伴って練習船に乗り組む実習生の食料金を自己負担とする案が浮上したことがあって、そのときも海員組合として猛烈に反対して一旦白紙になったという経緯があったのですが、今度は企業に対して協力金の要請ですかというところで、やはりこれもどうなのかなと思います。

協力金、25万円という金額でしたけれども、協力する会社、協力しない会社が出てくるでしょう。恐らくそうなってくると、秩序が乱れてくるのではないとか、協力金をしてくれる会社に優秀な生徒を送り込むが、協力しない会社にはもう推薦しないとか、そういったことも裏では出てきたりもするのではと懸念されます。

ですので、海洋立国日本において、国が船員後継者を確保・育成しなければいけない中で企業にそういう協力金をお願いするというのは筋違いではないかと思うので、ぜひこういう船員部会の場でしっかり議論した上で、ここで議論したところで解決するものではないかもしれませんが、船員部会としての方向性や意見を、皆さんの考えも聞きながら、上申していただきたい案件かと思います。いかがでしょうか。

浦委員：

使用者側の意見を聞いてみたいよね。

聞いたところでは、ちゃんと払うと言っている会社もあれば、悩んでいる会社もあるという話ですが。

土屋委員：

協力金を払うことで人が集まるという実例が出てくれば、払うところが増えるかもしれません。

佐藤委員：

そもそも運営交付金が削減されていく中での苦肉の策だとは思いますが、予算が取れないというのが原因であって、やはり学校運営というのを強いものにしていかなければこういったことになって、最終的には崩壊していくということになる話だと私は思いますので、ぜひ国交省さんには頑張ってください、しっかりと船員確保に繋がる予算を計上していただきたいと思います。

三浦海事振興部次長：

予算化等については多分本省サイドも一生懸命いろいろとできるだけ時間を割いて取り組んでいるとは思いますが、なかなか交付金の維持存続というのは確かに大きな課題ではある部分だと思うんですよ。

これから、5年間の中期目標に向かって、来年か再来年かに動き出すというところに来ているし、大きな変化の時期でもあるんでしょうね。

そんな中ではあるけれども、交付金については、確かにチャレンジはするけれども、結局もう一方的に削減の動きというのはJMET Sに限らず、独法は全体的に来ていると思うので、もともと人が多いところ、乗組員が多い団体の額というのはでかいですよ。だから、減という部分が目につくように大きく下がっている実態はあるとは思いますが。ただ、なかなかそれを、一方向だけじゃなくて全体的な動きが今後ちょっといい方向に動いてほしいというのは期待しているところですので、あとは本省さんに頑張ってくださいというところですよ。

なかなか、おいしいデータとして伝えたい部分の気持ちはあるけれども、増えるかどうかというのが、ちょっとすみませんという感じです。

確かに先、どんどん厳しくなるよねというのは多分どこも一緒なんですよ。その中でも、維持はしなきゃいけないという中での苦肉の策としての一つ一つの案件が少しずつ協力要請という形に変わってきているんじゃないかなという感じですよ。それがいいとは言い切れないけれども、維持していくためにどうにかよろしくというお願いベースの動きじゃないかなと思います。なかなか厳しい状況かと思えます。

佐藤委員：

それぞれ企業の体力も違う中で、お金を持っている会社は優秀な船員が集まってくるような時代が来るんじゃないかと思っていて、それもどうかなどというふうに私は思いますけれども。

三浦海事振興部次長：

確かにそうですね。でも、今言われた部分は、要は差が出るようなことがないようにということについては、連絡はしていきたいなというふうに思います。協力した、しないじゃなくて、同じ事業者としてできるというような要望、話が出たよということだけは伝えておきたいなと思います。

一方で、要望したところで、出してあげたところにとっては自分のところに来てほしいから出しているというのも一方ではあると思うんですね。お互いそれぞれの考えもあるかなという部分もあるんで、そこはどう判断するかはちょっとお任せしますが、話としては出たんで、それは伝えておきたいなとは思います。

横見部会長：

ありがとうございます。

この件については、ほかよろしいでしょうか。

ほか、では、労働者委員から何かございますでしょうか。よろしいですか。

佐藤委員：

以前に内航船の仮バースの話がこの船員部会でさせていただいたことがあると思います。働き方改革でスケジュールが緩和された中で、やはり沖アンカーではなくて、しっかり岸壁に着けてリフレッシュが必要だというところで、この近畿管内の港湾管理者等に掛け合っていて、少しでも多くの内航船が休める場所をぜひ確保してくださいというところで発言させてもらったことがあります、その後何か動きがあれば、ぜひ提供していただきたい。

三浦海事振興部次長：

関連するところと私のコンタクトというのはなかなかなくて、実態としてはまだ動きが渋っている現状でございますけれども、できるだけチャンスがあったら広めたいなと思っております。

佐藤委員：

今ある仮バースの着けられる場所が限られているので拡大してほしいのと併せて、ある程度めどが仮バースを予約するのですが、連休に港を見てみると、全然止まっていないという状況があります。それは、もちろん船ですから急にスケジュールが変わることもあって、着ける予定だったのがキャンセルになったと。ただ土日祝日となると港湾管理者が受け付けてくれない。目の前のバースが空いているのに着けられないといったことが実際発生しております。

なので、船舶は24時間365日稼働しています。今の時代にこんなことを言うのもどうかと思いますけれども、船からの要請に応じて港に着けられるようなシステムというのを構築してもらいたいなと思います。

三浦海事振興部次長：

要は人の受付じゃなくてもシステムだけで予約できるようにということですね。

佐藤委員：

そうです。

三浦海事振興部次長：

予約解除する人はちゃんと解除してよという話ということですよ。

佐藤委員：

そういうことです。

三浦海事振興部次長：

費用の問題があるでしょうが、話としては、確かにそういうふうなことができたらすごい皆さん便利になるのかなと思うので、ちょっと機会があったら伝えておきたいとは思っています。

佐藤委員：

お願いします。

横見部会長：

ほか、労働者委員のほうから何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、続いて使用者委員のほうから何かございますでしょうか。

土屋委員：

2月9日に開催された海技者セミナーには私どもも参加させて頂きました。非常に多くの人に来ていて、会場も広く参加企業数も多かったということで、大盛況だったというふうに聞いております。

一方で、バスで来られている学校さんが非常に多かったのですが、バスの滞留時間が1時間半ぐらいしかないとのことで、事前に選んでおいた目的の会社さんに行ったらもうさっと帰るといったことが非常に多く見受けられました。集まる会社は非常に集まる、人が来ない会社はあまりこないという状況だったようです。

今までだとちょっと時間あるから寄っていかうかと覗いてくれる人が割と多かったんですけども、今回はバスの都合で非常に人の流れが早かったという声は現地から上がっていました。

もしできることなら、バスの時間を例えば2時間か3時間ぐらい滞在できるようにすると、予定はしていなかったけれどちょっと見てみようという会社が出てくるのかなというふうに思いましたので、ご報告をさせていただきます。全体的にはすごくよかったということで、来年もまた参加させていただきますので、ぜひよろしくをお願いします。

横見部会長：

ほか、使用者委員のほうから何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

公益委員の皆さんはいかがでしょう。

横見部会長：

事務局のほうからはいかがでしょう。

横見部会長：

それでは本日の部会は終了いたします。

次回は3月26日（水）16時00分からとなっておりますので、皆様よろしくお願いいたします。

（配付資料）

資料1．令和7年1月分 近畿運輸局管内船員職業紹介実績表

資料2．令和7年1月分 月間有効求人・求職状況（近畿管内）

資料3．令和6年12月分 局別月間有効求人数（商漁船・職部員別）等

資料4．内航輸送実績状況（令和6年12月分まで）

資料5．長距離フェリー輸送実績の推移（令和6年12月分まで）